

1. 件名：検査制度見直しに関する東北電力株式会社との試運用に関する面談

2. 日時：令和2年1月24日（金） 11：00～11：30

3. 場所：東北電力株式会社 女川原子力発電所 事務新館2階 検査担当者控室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

実用炉監視部門 加藤原子力運転検査官

専門検査部門 小坂企画調査官、村尾企画調査官、田中主任原子力専門検査官

女川原子力規制事務所 川ノ上所長、初岡原子力運転検査官

東通原子力規制事務所 種市原子力運転検査官

東北電力株式会社

女川原子力発電所 品質保証部長 他18名

5. 要旨

(1) 令和元年11月25日から11月29日及び令和2年1月20日から1月24日にかけて、東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）女川原子力発電所で「品質マネジメントシステムの運用（P I & R）」に係る検査ガイドのチーム検査の試運用を行ったことから、原子力規制庁と東北電力とで、配布資料（1）の事業者意見も踏まえ、当該試運用に関する意見交換を以下のとおり行った。

(2) 東北電力から、「パフォーマンス劣化」の有無と安全重要度評価とは別の段階の評価である旨、原子力規制庁の説明を受け、認識を共有できたとの意見があった。一方で、検査報告書の中で「パフォーマンス劣化」等の記載があった場合、外部の方々がR O P評価プロセスを十分に理解していない状況においては、過大な受け止めをすることも考えられることから、検査結果の公表の際に、R O Pの評価プロセスが理解されるような対応をしてほしいとの意見があった。

また、平常業務と平行して検査を受検することになるため、事前に質問事項を提示してもらえれば、限られた検査期間の中で効率的に検査を受検できるとの意見もあった。

(3) 原子力規制庁から、「検査気付き事項のスクリーニングに関するガイド（試運用版）」に基づき、「パフォーマンス劣化」の定義及び検査気付き事項に係るスクリーニング手順の説明を行った。

また、今回の試運用における実施時期等の計画変更への対応の感謝及び更なる効率的な検査に向け、事前により多くの情報を確認するように進めることを伝えた。

6. 配布資料

- (1) チーム検査「P I & R」に係る試運用の振り返りについて（東北電力資料）